

『学校音楽教育実践論集』編集規定

1. 本誌は、日本学校音楽教育実践学会の機関誌であり、毎年1回発行する。
2. 本誌は、大会で発表された本学会員の研究論文等を掲載する。
3. 本誌は、大会の課題研究、自由研究、その他大会企画等について、編集委員会から原稿依頼を行う。
4. 『学校音楽教育研究』の原著論文として掲載が決定した研究論文については取り下げる。
5. 原稿は、原則として返却しない。
6. 図版等で特定の費用を要する場合、執筆者に負担してもらうことがある。
7. 本誌に掲載したすべての著作物の著作権は本学会が所有する。著作物の全部または一部についての使用許諾については、本学会代表理事が行う。